

陳 情 文 書 表

平 2 3 陳 情 第 2 号	平成 2 3 年 2 月 1 4 日 受 理
件 名	2 0 1 1 年 度 年 金 引 き 下 げ の 撤 回 と 無 年 金 ・ 低 年 金 者 に 緊 急 措 置 を 求 め る 陳 情
陳 情 者	秦野市鶴巻南 5 - 2 - 1 4 全日本年金者組合秦野支部 支部長 内山 雄幸
陳 情 の 原 文	
<p>陳情趣旨</p> <p>年金課税の大幅引き上げに加え、医療・介護の保険料も引き上げが続いています。頼みの綱である年金は、この10年来、3度にわたって引き下げられましたが、引き上げられたことは1回もありません。そのため、高齢者は年金額の低下とともに、生活費で使える実収入の激減に苦しんでいます。無年金・低年金者は、特に厳しい生活に追い込まれ、電気代が支払えないことによる熱中症死や受診抑制により命を縮める事態さえ起きています。</p> <p>特に2008年には、国際投機資金の影響による原油・穀物などの高騰に伴い異常な物価高に見舞われましたが、2009年度の年金は据え置かれたままです。また、2010年の消費者物価指数は低下が見込まれていますが、低下の要因は薄型テレビ・IT機器などの値下がりや高校授業料無料化等であり、生活必需品については値上がりも見られます。</p> <p>年金支給額は、国民所得の10数%に相当する大きさです。その低下は、今、強く求められている国内需要の拡大に逆行することは明らかであり、首都圏など大都市圏を除いて、地方経済に占める年金収入の重要さは、さらに大きく、その低下は地方経済に少なからず影響を及ぼします。また、無年金・低年金者への一定の所得保障は、経済成長にも大いに寄与するものと思われまます。</p> <p>2000年度からの3年間、政府は、高齢者の生活への悪影響に配慮して、物価指数低下に関わらず年金を据え置いた実績があり、「景気回復に万全を期す」として、証券優遇税制の延長を打ち出している政府は、先例に倣って、高齢者の生活についても景気回復と同様の配慮をすべきものと考えます。</p> <p>つきましては、2011年度の年金据え置きとすべての高齢者に対する</p>	

基礎年金国庫負担分の保障を求める意見書を国に対して提出されるよう陳情いたします。

陳情事項

- 1 消費者物価指数の低下を理由に、政府が予定している2011年度の年金引き下げ改定を撤回すること。
- 2 無年金・低年金者の生活実態に配慮して、基礎年金国庫負担分である3万3,000円については、すべての高齢者へ保障すること。